

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:平成31年1月16日

事業所名: HOPE おおしお

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令に遵守したスペースの確保をしています。また、子ども達の特性と支援内容に応じた部屋配置をしています。	なされている	子ども達が落ち着いて療育に取り組めるように、引き続き十分なスペースの確保を行います。
	2 職員の適切な配置	法令で必要とされる配置をしています。	なされている	子どもの年齢や特性に合わせた支援が行えるよう、有資格者の種類も意識した配置にしています。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	安全面を意識して階段などの危険箇所には、視覚からもわかるように目印になるものをつけています。	なされている	目印になるものだけではなく、より安全面を配慮して、職員の声かけや立ち位置も意識していきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	子ども達の降所後に室内等の清掃及び消毒を行っています。また、破損場所がないか等を定期的に確認し、必要に応じて修繕を行っています。	なされている	少しでも子ども達が居心地の良い場所だと感じられるように、季節感を出した壁面作りを行っています。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々の業務日誌や打ち合わせ、反省会等を通して、職員間で共通理解を図り、必要に応じて業務の見直しを行っています。		定期的に事業所内で会議を行い、現段階での課題を挙げると同時に、具体的な改善点についても話し合いを行っています。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	同系列の事業所の監査で指導を受けた内容を当事業所の職員間でも共有し、改善部分については、意識して行っています。		今後、必要に応じて第三者による外部評価の検討を行っています。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	定期的に事業所内研修を行っています。また、外部研修にも参加し、研修報告も含め、職員間で情報共有を図っています。		今後も積極的に研修の機会を確保していきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	計画作成時ごとにアセスメントを行い、その内容をもとに個別支援計画の作成をしています。		アセスメントを十分に行い、利用児童、また保護者のニーズに合った個別支援計画を作成していきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントをもとに個々のニーズに合わせて、個別・集団活動の計画を検討し、作成しています。	なされている	個々のニーズに合わせて、個別・集団活動の計画を検討し、作成しています。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	発達の領域ごとに項目を設定し、到達目標及び当面の目標との整合性を図った支援内容の記載をしています。		適切かつ丁寧な支援が行えるよう、現況・ニーズを的確に分析して課題を記載していきます。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画作成時には、職員間で共有を図り、方向性をそろえて支援にあたっています。	実施されている	支援の方向性がずれないように、定期的にミーティングの機会をもち、確認の場をもっていくようにします。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	サービス開始前にスタッフ全員で話し合う時間を設けています。		プログラム立案の際には、できる限り多くの職員で話し合いの場をもち、活動に幅が出るようにしていきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	支援時間を変更する等の工夫をし、個別の時間の確保はもちろんのこと、買物体験や職場体験といった社会体験を実施しています。	実施されている	子どもや保護者からの要望も取り入れながら、よりきめ細やかな支援がおこなえるように時間や内容の設定をしています。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	日報等で活動内容を確認しながら、支援がマンネリ化しないようにしています。		定期的に活動内容を見直し、プログラムの考案・検討をおこなっていきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	個々の子どもに合った支援内容を話し合い、その中で前回の支援と照らし合わせることで、次に繋がる支援を意識しています。		現状維持していくと共に、支援内容や役割分担についての確認も徹底していきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りや気付いた点などの情報の共有化	職員全員で共有が図れるように、個々のノートや日報等を作成し、それをういて確認をおこなっています。同時に、その日出勤している職員については、口頭で様子や課題について話し合っています。		情報共有だけに留まらず、次の支援に活かせるように、具体的な支援方法についても話し合っていきます。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	職員が通所記録や日報を記入した後、児童発達支援管理責任者が確認をおこなっています。その中で、検討事項がある場合は、その都度会議を開いて話し合っています。		支援の検証・改善を継続して実施していきます。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	計画の見直しは基本6か月以内としながら、個々の状況に応じて計画の立て直しをおこなっています。そのために、定期的にモニタリングを実施しています。		計画だけではなく、評価についても適切におこない、次の計画に繋げていきます。
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児童発達支援管理責任者は必ず参加するようにしており、必要に応じて現場の職員も参加しています。		より多くの職員が参加できるように努めます。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、医療的ケアが必要なお子さんの利用はありません。今後利用があった場合には、各関係機関と連携した支援を実施していきます。		今後利用があった場合には、各関係機関と連携した支援を実施していきます。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在、医療的ケアが必要なお子さんの利用はありません。今後利用があった場合には、連絡体制を整備していきます。		今後利用があった場合には、連絡体制を整備していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保育園や幼稚園の行事等に積極的に参加し、情報共有を図っています。		担当者会議等に、必要に応じて保育園や幼稚園の先生にも参加して頂くように促していきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在、対象のお子さんはいませんが、担当者会議等で支援内容を伝えることで、情報共有をおこない、その子どもにとっての方向性を揃えていきます。		適宜対応できるように、日頃から各関係機関からの情報収集に努めます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	研修には積極的に参加し、助言等を頂いています。ケースによっては、定期的に連携をとっています。		今後も必要に応じて連携をとっていきます。また、資質向上のためにも引き続き、積極的に研修に参加していきます。
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	同法人のフリースクールの子ども達と一緒に活動する機会は設けていますが、地域との交流は現在実施できていません。ただ、外出行事の際には、地域の子も達が参加する場所に出かけることを意識しています。	なされている	できる限り地域交流の場がもてるような機会を作っていくようにします。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在は実施できていません。今後、事業所の行事をおこなう際には、町内会等に招待していく予定です。	なされている	まずは当事業所の存在を地域により知って頂くために、活動を積極的におこなっていきます。その中で、地域に開かれた事業を目標としていきます。
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に細かく説明しています。そこで質問等があった際には、その都度話をしています。	なされている	安心して保護者に事業所を利用してもらえるよう、引き続き丁寧に説明していきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画を立てるうえで必要になってくるアセスメントに基づいて作成した支援内容を、計画書を提示しながら説明をおこなっています。	なされている	計画書の提示はもちんのこと、支援内容についての質問等があった際には、細かく説明していきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者の送迎時に、職員が子どもに支援しているところを見て頂いています。また、対応の仕方について、具体的な例をあげて説明をしています。	なされている	対応の仕方について説明した後、実際に関わってみてどうだったか等を聞き、必要に応じて助言・アドバイスをしていきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時の際や通所記録を通して、お子さんの様子を細かく伝えて、共通理解を図っています。	なされている	保護者と共通理解が図れるように、出来る限り情報共有し、信頼関係を築いていくようにします。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	必要に応じて個別懇談を設けたり、直接が難しい場合は、電話等でできる限り助言をしています。	個別懇談などなされている	今後も個別懇談などをおこなっていき、保護者の不安や悩みに寄り添いながら、適切な対応をしていきます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	適宜保護者会を開催しています。その際に、保護者同士でも繋がりができるように配慮しています。	なされている	保護者会の機会だけではなく、日頃から保護者同士が連携とれるように働きかけていきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情があった際の対応体制については、重要事項説明書に記載しています。また、解決責任者は苦情があった場合、適切に調査をおこない、対応していきます。	なされている	迅速に対応できるように、調査の徹底及び、適切な判断、対応をしていきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	視覚的なものを用いたり、伝える言葉を端的にする等して、スムーズに意思疎通が図れるように心がけています。	なされている	通所記録の書き方を工夫したり、電話や面談等を通して、少しでもわかりやすい情報伝達していくようにします。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	定期的に活動内容をホームページ上で報告しています。	なされている	今後もホームページやブログで活動内容を報告していきます。また、会報等でもできる限り発信していくようにします。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報に記載された書類等は、鍵付きキャビネットに保管しています。また、パソコンについては、パスワードを設定しています。	なされている	引き続き、個人情報の取り扱いには、十分注意を払っていきます。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルを作成し、定期的に見直しして整備しています。同時に、周知徹底をおこなっています。	なされている	マニュアルの点検を見発管だけではなく、できるだけ多くの職員でおこなうようにし、様々な視点を盛り込んだうえで整備していくようにします。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	火災と地震を想定した避難訓練を定期的実施しています。	なされている	避難訓練と同時に、家庭で日頃からどのような準備しておく必要があるのかということも具体的に伝えていきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	研修には積極的に参加し、そこで学んだことを職員間で共有しています。そして、実際の関わり方について見直しが必要かどうかを随時話し合っています。		適切な対応力が身につくように、職員のスキルアップを目指していきます。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在、身体拘束をおこなうことはありませんが、そのような状況になった場合、身体拘束をおこなうことがないように、対応できるスキルを身につけていきます。		身体拘束の適切な理解をするために、職員間で共通理解に努めます。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師の診断書、保護者からの情報を得て、全職員で確認して対応をしています。		より適切な対応ができるように、必要に応じて医師とも連携をとっていくようにします。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット報告書を作成し、職員間で共有しています。		事例をもとに事業所内で研修をおこない、以前よりもヒヤリハットの件数が減るように努めていきます。